

「こども計画」にかかる動向と全体像（こども大綱・こどもまん中実行計画 2024・こども未来戦略）

資料3（参考）

こども基本法 (R5. 4. 1 施行)

こども政策推進会議 (総理大臣会長)

こども大綱 (R5. 12. 12 閣議決定)

施策の方向性

おおむね5年後を目途に見直し

こどもまん中実行計画 2024 (R6. 5. 31 こども政策推進会議決定)

具体的な施策

- ・目指す社会「こどもまんなか社会」
- ・全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

こども施策に関する基本的な方針

1. こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
2. こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
3. こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
4. 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
5. 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む
6. 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通じた重要事項
 - (1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（こどもの権利に関する理解促進等）
 - (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり（遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着等）
 - (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 など〔(4)～(7)略〕
2. ライフステージ別の重要事項
 - (1) こどもの誕生前から幼児期まで
 - (2) 学童期・思春期
 - (3) 青年期
3. 子育て当事者への支援に関する重要事項

(参考)
こども白書 (R6. 6. 21 閣議決定)
→こども大綱、こどもまん中実行計画の項目に沿って作成されている。

こども施策を推進するために必要な事項

1. こども・若者の社会参画・意見反映
2. こども施策の共通の基盤となる取組
3. 施策の推進体制等

目標・指標

- 《目指す社会》こどもまんなか社会
1. 目標 若者や子育て当事者の視点に立った数値目標
 - (例) 「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合
 - 「生活に満足している」と思うこどもの割合
 - 「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）
 2. 指標 こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標
 - (例) 「こどもは権利の主体である」と思う人の割合
 - こどもの貧困率
 - 児童相談所における児童虐待相談対応件数



こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通じた重要事項 **ライフステージ全体を通して対処すべき課題**
 - (1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（こどもの権利に関する理解促進等） **意識・理解**
 - (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり（遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着等） **体験・機会づくり**
 - (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 **保健・医療**
 - (4) こどもの貧困対策 **貧困**
 - (5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 **障がい・医療的ケア児**
 - (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 **虐待・ヤングケアラー**
 - (7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 **安全・安心**
2. ライフステージ別の重要事項 **特定のライフステージで対処すべき課題**
 - (1) こどもの誕生前から幼児期まで
 - (2) 学童期・思春期
 - (3) 青年期
3. 子育て当事者への支援に関する重要事項 **個別の課題や支援ニーズへの対応**
 - (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 **経済的負担**
 - (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 **地域内のサポート**
 - (3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 **就労環境・子育て参画**
 - (4) ひとり親家庭への支援 **ひとり親へのサポート**

こども施策を推進するために必要な事項

1. こども・若者の社会参画・意見反映 **こども・若者の声**
2. こども施策の共通の基盤となる取組 **データ整備、人材確保、情報発信等**
3. 施策の推進体制等 **連携・指標設定**

今後3年間

こども未来戦略 (R5. 12. 12 全世代型社会保障機構本部決定)

予算・制度拡充

こども・子育て政策の強化：3つの基本理念

1. 若い世代の所得を増やす
2. 社会全体の構造・意識を変える
3. 全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する

加速化プラン

- 1 具体的な施策
 - (1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組（→**児童手当の拡充等**）
 - (2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充（→**こども通園制度等**）
 - (3) 共働き・共育での推進（→**育休取得の支援等**）
 - (4) こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革
2. 安定的な財源の確保
3. 予算倍増に向けた大枠